

補助金調書

補助金名	創業者育成補助金(インキュベート)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局 創業・立地推進部 創業・大学連携課 (TEL 711-4455)
交付先	個人	創業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	本年度予定なし		
(公募の場合) 応募要件	創業予定又は創業5年未満で新規性・独創性等が認められる事業計画を持つ方				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	11	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	本事業は、創業者への支援ができる民間賃貸施設を「創業者応援型賃貸施設」として指定し、この指定施設に新たに入居する創業者に対し、月額家賃の2分の1(上限3万円)を補助金として3年間交付し、あわせて専門家派遣による経営指導を行うことで、創業初期の負担軽減、及び、創業後の自立化を促すもの。施設所有者と協働で事業に取り組むことで、直営のインキュベート施設に加え、市内の様々な場所でインキュベート事業を展開し、創業者の様々なニーズに対応する。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費: 月額家賃 補助金額の算定方法: 上記補助対象経費の2分の1(上限3万円)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 件	6 件	6 件	
	510 千円	972 千円	1379 千円	1412 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	創業者に対する家賃補助を行った。				
補助金交付 による効果	利用企業: 24社 → 利用後継続企業: 20社(うち市内所在企業19社) 利用後継続企業の入居時の雇用: 14人 → 現在82人 ※現在入居中の企業2社及び直営卒業企業6社は含まず。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。